

維持管理状況の記録(平成 28 年 11 月 )

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量 (t)	2,937
							2号炉焼却量 (t)	0
							焼却量合計 (t)	2,937
							冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	冷却設備(ボイラ)	
1	-	-	-	-	-	-		
2	-	-	-	-	-	-		
3	-	-	-	-	-	-	1号炉除去日	
4	-	-	-	-	-	-	2号炉除去日	11月1日～9日
5	-	-	-	-	-	-		
6	-	-	-	-	-	-		
7	-	-	-	-	-	-		
8	-	-	-	-	-	-	排ガス処理設備(バグフィルタ)	
9	-	-	-	-	-	-		
10	-	-	-	-	-	-	1号炉除去日	
11	-	-	-	-	-	-		
12	-	-	-	-	-	-	2号炉除去日	11月18日～19日
13	-	-	-	-	-	-		
14	-	-	-	-	-	-		
15	-	-	-	-	-	-		
16	-	-	-	-	-	-		
17	940	155	6	-	-	-	1号炉 11月1日～16日 オーバーホールのため休止	
18	933	155	4	-	-	-		
19	937	155	3	-	-	-		
20	960	155	3	-	-	-	2号炉 11月1日～30日 オーバーホールのため休止	
21	964	155	5	-	-	-		
22	931	155	4	-	-	-		
23	931	155	4	-	-	-		
24	920	155	4	-	-	-		
25	949	155	5	-	-	-		
26	969	155	3	-	-	-		
27	993	155	3	-	-	-		
28	957	155	3	-	-	-		
29	938	155	4	-	-	-		
30	919	155	4	-	-	-		

※測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

(参考) 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800°C以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°C以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。